

千葉県告示第39号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年1月20日

千葉市長 熊谷俊人

名称	所在地	廃止年月日
(診療所)		
真砂クリニック	千葉県美浜区真砂 1-12-12	令和元年11月30日
(歯科)		
東京湾岸歯科	千葉県花見川区幕張本郷 1-15-1	令和元年11月30日
(薬局)		
薬局マツモトキヨシ ワンズモール長沼店	千葉県稲毛区长沼町 330-50	令和元年10月24日
のぞみ薬局 本千葉店	千葉県中央区長洲1-23-1 エスカイア本千葉第2-102	令和元年12月31日
(訪問看護)		
ケアーズ訪問看護 リハビリステーションみつわ台	千葉県若葉区みつわ台 3-10-2-202	令和元年6月30日